

第 2 回臨時会会議録目次

第 1 日目（平成 1 6 年 8 月 9 日）	頁
○開会宣告	3
○開議宣告	3
○日程第 1 会議録署名議員指名	3
○日程第 2 会期決定	3
○日程第 3 報告第 1 号 専決処分について（平成 1 6 年度滝川市水道事業会計補正 予算（第 1 号））	3
○日程第 4 議案第 1 号 中空知地域合併協議会から離脱することについて	5
○閉会宣告	1 9

平成16年第2回滝川市議会臨時会（第1日目）

平成16年 8月 9日（月）

午前10時01分 開 会

午前11時25分 閉 会

○議事日程

日程第 1 会議録署名議員指名

日程第 2 会期決定

日程第 3 報告第 1号 専決処分について（平成16年度滝川市水道事業会計補正予算（第1号））

日程第 4 議案第 1号 中空知地域合併協議会から離脱することについて

○出席議員（20名）

1番	本 間 保 昭 君	2番	山 腰 修 司 君
3番	三 上 裕 久 君	4番	久 保 幹 雄 君
5番	大 谷 久美子 君	6番	石 田 昇 君
7番	渡 辺 精 郎 君	8番	清 水 雅 人 君
9番	大 累 泰 幸 君	10番	田 中 敏 男 君
11番	堀 田 建 司 君	12番	中 田 翼 君
13番	谷 口 昭 君	14番	山 木 昇 君
15番	酒 井 隆 裕 君	16番	窪之内 美知代 君
18番	田 村 勇 君	20番	井 上 正 雄 君
21番	水 口 典 一 君	22番	坂 下 薫 君

○欠席議員（1名）

19番 藪 内 英 之 君

○説 明 員

市 長	田 村 弘 君	助 役	深 村 完 市 君
収 入 役	中 文 雄 君	教 育 長	安 西 輝 恭 君
監 査 委 員	八 幡 吉 宣 君	総 務 部 長	末 松 静 夫 君
総 務 部 参 事	神 原 育 夫 君	市民生活部長	鈴 木 鎧 四 君
保 健 福 祉 部 長	池 田 亨 君	経 済 部 長	大 竹 敏 章 君
建 設 水 道 部 長	池 田 隆 君	教 育 部 長	谷 田 部 篤 君
監 査 事 務 局 長	辰 巳 信 男 君	病 院 事 務 部 長	門 山 伸 夫 君
秘 書 課 長	若 山 重 樹 君	総 務 課 長	東 照 明 君

企 画 課 長 中 嶋 康 雄 君

財 政 課 長 高 橋 賢 司 君

○本会議事務従事者

事 務 局 長 林 弘 君

参 与 福 田 正 己 君

主 査 中 川 祐 介 君

主 査 鈴 木 靖 子 君

開会 午前10時01分

◎開会宣告

○議長 ただいまより、本日をもって招集されました平成16年第2回滝川市議会臨時会を開会いたします。

ただいまの出席議員数は20名であります。

欠席の申し出は、藪内議員であります。

なお、空知新聞社より写真撮影の申し出がありましたので、これを許します。

◎開議宣告

○議長 これより本日の会議を開きます。

◎日程第1 会議録署名議員指名

○議長 長 日程第1、会議録署名議員指名を行います。

会議録署名議員は、議長において本間議員、三上議員を指名いたします。

◎日程第2 会期決定

○議長 長 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期臨時会の会期は、本日の1日間といたしたいと思います。これに異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議長 長 異議なしと認めます。

よって、会期は1日間と決定いたしました。

◎日程第3 報告第1号 専決処分について（平成16年度滝川市水道事業会計補正予算（第1号））

○議長 長 日程第3、報告第1号 専決処分について（平成16年度滝川市水道事業会計補正予算（第1号））を議題といたします。

説明を求めます。建設水道部長。

○建設水道部長 ただいま上程されました報告第1号 専決処分についてご説明申し上げます。

地方自治法第179条第1項の規定に基づき、専決処分いたしましたので、同条第3項の規定により報告し、承認を求めたいとするものであります。

専決処分は、平成16年度滝川市水道事業会計補正予算（第1号）でございます。補正の内容は、平成16年度上水道高料金対策借換債の借り入れに係るもので、公営企業金融公庫より借り入れを行った起債の利率が年7パーセント以上のものとなっております。借換えの要件に該当する昭和54年度、58年度、59年度の分について7月2日に空知支庁からこの3件分、1,720万円の許可予定額の通知をいただきましたので、借り入れの申し込みを行い、7月の6日付で専決処分を

いたしました。借換え日は7月30日であります。

専決処分時に把握していた利率は2.2パーセントであります。借換え日までに1パーセント程度の利率の引き上げに備えまして、補正予算では3.2パーセント以内の利率とし、支払利息、償還元金を計上したところであります。借換えによる利息の軽減額を本年度で50万円と見込み、補正での所要額を50万円の減額といたしました。

補正予算（第1号）の内容でございますが、第1条は総則でございます。

第2条、収益的支出の補正ですが、第1款水道事業費用で、支払利息を50万円減額し、補正後12億6,191万4,000円に、第2項営業外費用では同額を減額し、補正後1億9,029万4,000円としたいとするものでございます。

第3条、資本的収入及び支出の補正ですが、予算第4条中の4億8,336万3,000円を4億8,324万3,000円に、これは資本的収入が資本的支出額に対する不足額を、4億7,615万5,000円を4億7,603万5,000円に、これは当年度分損失勘定留保資金を改めるものであります。収入ですが、第1款資本的収入で借換債1,720万円を増額し、補正後2,547万1,000円に、第3項企業債を新たに加え、同額を増額し、補正後1,720万円に、支出では第1款資本的支出で1,708万円を増額し、補正後5億871万4,000円に、第2項企業債償還金で同額を増額し、補正後2億8,353万8,000円としたいとするものであります。

第4条、企業債の補正ですが、当初予算に第9条として上水道高料金対策借換債を新たに加えたというもので、2ページの表に記載のとおりであります。

以下、補正予算実施計画、資金計画、予定貸借対照表、補正の明細書を所定の様式で記載してありますので、お目通しをいただきたいと存じます。

今回で公営企業金融公庫から借り入れしました企業債のうち、残っていた7パーセント以上のものはすべて借換えができました。引き続き、高利率の企業債について借換えができるように要望してまいりたいと考えております。

以上を申し上げまして、報告第1号の説明とさせていただきます。よろしく申し上げます。

○議長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ございますか。

（なしの声あり）

○議長 長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論ございますか。

（なしの声あり）

○議長 長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

お諮りいたします。本件は承認することに異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○議長 異議なしと認めます。

よって、報告第1号は承認することに決しました。

◎日程第4 議案第1号 中空知地域合併協議会から離脱することについて

○議長 日程第4、議案第1号 中空知地域合併協議会から離脱することについてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。市長。

○市長 ただいま上程されました議案第1号 中空知地域合併協議会から離脱することについて議会の承認を求めるものでございますが、平成16年7月30日開催の第9回中空知地域合併協議会におきまして、滝川市の委員全員の総意として同協議会から離脱を表明したことに伴いまして、当該離脱について議会の承認を求めたいとするものでございます。

これまでの経緯等につきまして以下ご報告を申し上げますけれども、中空知地域合併協議会、いわゆる法定協議会でございますが、滝川市議会の議決を賜りまして、合併を基本としつつ、合併の是非を含めて協議をするというご決定をいただきまして、16年1月1日に中空知地域合併協議会が4市2町で発足をしたところであります。協議を重ねてまいりましたけれども、16年7月30日、第9回の会合におきまして離脱を表明をさせていただきました。この間協議会9回、三つの小委員会が設置をされまして、第1小委員会におきましては11回、第2小委員会は8回、第3小委員会は7回、合計36回の小委員会の検討が行われてまいりました。また、助役さんを中心とする幹事会が設置されまして、幹事会は前後15回開催をされております。事務局のもとに専門部会が12部会設置をされまして、相当の回数この議案の協議準備に専門部会が開催されたわけでありまして、その専門部会12部会設置されましたが、11部会は滝川市の職員が部会長を務めるという中で準備が進められてきたところであります。

意見がまとまらなかった調整項目は、第1小委員会に付託をされておりました病院、診療所の扱いの関係、さらに消防機関の設置、本部署の取り扱いの関係、第2小委員会におきましては議会議員の定数及び任期の取り扱いの関係、第3小委員会におきましては農業委員会委員の定数及び任期の取り扱い、この4項目が意見がまとまらなかった、いわゆる両論併記として協議会に報告がなされた内容でありますけれども、これに関連をいたしまして新市建設計画の素案が審議未了となったという状況にあります。

こういう状況の中で本市といたしましては、まず1点目、この3小委員会、協議会の議論が往々にして新市全体が自立していくための議論ということではなくて、地域振興主体の議論に終始をし、滝川市の考え方と温度差があったと。2点目、国、道はもとより、市町村の財政はかつて経験したことのない厳しい状況にあるわけでありましたが、行財政の効率化、スリム化が不可欠な状況にある中であって、滝川市が主張してまいりました原理原則による財政健全化が意に反して表決により決定されるという危惧があったと。3点目といたしまして、3小委員会における重要課題が両論併記となり調整がつかなかったということは、今後の新市の一体性の確保が極めて困難と想定される。4点目、合併後新市において検討する、あるいは調整する項目、いわゆる先送りとされた調整項目

が71項目あるわけでありますが、合併後新市における英断と地域の主義主張の調整がつかないことが想定をされると。そういったことに加えて、各市町の債務、あるいは行政推進の考え方の相違等を総合的に判断をいたしました結果、7人の法定協委員といたしましては、合併の必要性を認めつつも、本協議会を離脱せざるを得ないというふうに判断をさせていただいたところでございます。

離脱をする以上は、現行の合併特例法の期日内で合併を目指すというところがありまして、極めて期日は切迫して、来年の3月末までに申請をしなくてはならないという状況が出現をいたしますので、滝川市として離脱の方向を打ち出した以上は、ほかの構成市の皆さん方に時間的制約をかけないためにも、早急な判断が必要ということで離脱を表明したところであります。

今後におきましては、協議会の決定に基づきまして必要な手続きを踏んでまいりたいというふうに思います。滝川市は、自立の方向で今後の方向性を明らかにしていきたいというふうに考えるところでございます。既に財政健全化計画を策定して、この推進途上でありますけれども、平成17年度における地方財政計画の動向を踏まえまして、新たな健全化計画の策定作業について検討を行いまして、そういう中で今後の滝川の自立を基本とした方向性を明らかにしていきたいというふうに考えるところであります。市民の皆様には住民説明会を小学校単位に開催をいたしまして、さらに主な団体の皆さん方にも報告懇談会を開催をさせていただきまして、今議会の決定を踏まえて、説明責任を果たしたいというふうに思っております。

広域行政につきましては、引き続き構成し、協調の中に充実を図ってまいりたいというふうに考えるところでございます。

6名の市民の法定協の委員さんには、約7カ月間にわたりまして熱心かつ慎重にご協議を煩わされました。心から厚くお礼を申し上げたいと存じますし、法定協議会の事務局、さらには専門部会、短期間のうちに大変な作業をしつつ、この専門部会を運営をしていただいた職員の皆さん方にも心から労をねぎらいさせていただきたいというふうに思います。

以上を申し上げまして、議案第1号についての提案説明とさせていただきます。よろしくご審議を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ございますか。水口議員。

○水口議員 おはようございます。それでは、私の方から2点について質疑をさせていただきたいと思います。

まず、1点目は、なぜ合併の是非を問うという形の中での住民説明会をできずに離脱という選択に至ったのかということについてお伺いをさせていただきたいというふうに思います。先ほど市長の方から7人の委員の皆様の総意をもって離脱という道を選択をさせていただいたということでございます。私もこの結果は、7人の皆さんの総意でございますし、結果に関しては厳粛に受けとめながら、これについては理解をし、そして認識しつつも、行政のかじ取り、そして4万6,000人市民の代表として、市長としてのなぜ住民説明会をせずに離脱になったのか、その点についてお伺いをおきたいというふうに思います。

法定協議会が設置をされました1月に法定合併協議のための基本的合意事項というものを4市2町で合意をしております。その中に2点、協議は合併を前提に行うものであるが、その結果について多くの住民の合意形成が得られないような場合は離脱することもやむを得ないとするというふうにございます。この多くの住民の合意形成、この多くというのがまずどういうふうに受けとめられたのか。続きまして、法定協議会は住民が合併を判断するための材料を提供する場とする、このため協議の過程はガラス張りとし、住民に関心と理解が十分に得られるよう、積極的な広報広聴活動に努めるというふうにございます。協議の過程はガラス張りでございます。これは、すべて公開という形をとっておりますが、住民に関心と理解が十分に得られるよう、この住民に関心と理解が十分に得られるようという、この辺をどういうふうに受けとめられたのか、この辺が私としてはどうだったのかなというふうに疑問が残るところでございます。

そして、市長は、市長に就任以来協働のまちづくり、そして地域通貨などに象徴がされますが、コミュニティの形成など住民本位という姿勢を多分目指されていたというふうに考えておりますし、ことしの3月の定例会の代表質問におきます市長のご答弁の中にも住民の皆様に対して説明会を行い、そして積極的に住民の意見を聞いた上で判断をしていきたいというふうに申し述べられております。そういう中で、この今回の合併協議会の議論の経過を私なりに判断をさせていただきますと、離脱という結果はともかくといたしまして、やはり住民の皆様に対してどれだけの合併の是非を問う理解を得られる機会があったのかどうなのか、ここについて私なりの考えを申し上げさせていたきたいというふうに思いますが、先般7月の20日前後の特別委員会におきまして、市長がご出席をいただいた特別委員会において私の方から申し上げさせていただいたことがございます。先ほど第1小委員会から第3小委員会までの四つの大きな課題についてすべて両論併記という形をとらざるを得なくなってしまった、それによって表決しかない、こんなことも一つの要因ということで挙げられておられましたが、私はその段階において両論併記という道を選んだ段階で、これはもう滝川市としては離脱の道しかないというふうに私はそのときに申し上げさせていただきました。その間においては、まだ市長として調整ができる段階にはあったという前提で、私は両論併記という道はそのままストレートに合併から離脱という結果を生んでしまうという話をさせていただいたわけでございますが、結果としてすべてが両論併記になってしまった。こういうことが私にとっては非常に残念でならないわけでございます。そんなことから、結果として住民説明会をせずにこの離脱という選択になってしまったわけでございますが、この点について市長として住民説明会ができなかったことに対してどのように考えていらっしゃるのかお伺いをさせていただきたいというふうに思います。

2点目でございますが、離脱をされて、そしてその後自立という道を選択をされました。しかしながら、現在自立という道も果たしてどれだけ明確な状況にあるのか、私たち議会に籍を置く者としても非常に先行きの不安を感じる中で、なぜ自立という道が明確でない中でこの離脱という選択になってしまったのか、この点についてお尋ねをしておきたいというふうに思います。

先ほども市長も申し上げられておられましたが、この合併という選択は地域発展のための一つの選択であるというふうにこれはいろいろな機会にご答弁をされております。しかしながら、先ほど

市長の方から申し上げられました4点の合併離脱の理由、これについては私が考えますところによりますと、これはあくまでも議論の経過の中における原因であって、私は離脱をする本来の理由ではないのではないのかなというふうに考えているところでございます。今挙げられました4点というのは、今回の1月から7月に至るまでの合併の議論の中で少なからず調整の余地があったものもあったように私は感じます。もしそれが調整をされていたならば、この四つの理由というものが一つずつ解決がされ、さらに合併というものを模索できる道が開かれていたのではないのかなというふうに考えるところでございます。

先般ローカル紙にも出ておりましたが、市長のコメントの中に反省という記載がございました。一つは、小異は明確にすることができたが、大同を明確にできなかったということが会長としての反省点、それと合併という選択が新市に期待もかけて問題を解決した部分も多かったのではないのかなというのが反省点ということで、2点の反省がなされております。しかしながら、私自身はやっぱこの反省ということだけでは済まされない今滝川市というのは厳しい現状に直面をされているのではないのかなというふうに思っているところでございます。合併の基本というのは、サービスは高く、負担は低くということが原則でございますが、この地域の今までの合併の議論の経過を踏まえますと、なかなかサービスは高く、負担は低くということにはならなかったまでも、しかしながら何とかサービス、負担を維持をしていこうというところには非常に努力をされてきたはずでございます。しかしながら、今のこの自立という道を選択するならば、さらに前途多難で、市民の皆様には不安ばかりを強いる、そのような状況になっていくのではないのかなというふうに感じるところでございます。

さらに、先ほど財政健全化計画の中で方向性を今後明らかにしていくということでございますが、この今後明らかにしていくというのもどこの段階をもって今後というのか。今市民にとっては、合併の道がなくなった以上多分自立ということでございますので、自立がどんなふうにこの滝川市の将来にとって展望として開かれていくのか、その点を非常に危惧されているという段階において、今の私たちが知り得る限りでの自立の道というのは非常に険しいというふうに言わざるを得ないのかなというふうに考えております。そういうふうな状況の中で、なぜ離脱という道を選び、そしてその後自立という判断になったのか、その2点についてお伺いをして、質疑とさせていただきます。

以上でございます。

○議長 答弁を求めます。市長。

○市長 水口議員の大きく2点にわたるご質疑に以下順次答弁をさせていただきます。

1点目の住民説明会をせずに離脱した理由についてであります。新市建設計画をつくって、そして事務事業基本方針をしっかりとまとめて、そうして住民協議にご意見をお伺いして、さてこういうまちをつくるということについて市民の皆さん方の是非を問うと、こういう基本方針でずっとまいりましたし、新市建設計画や事務事業の基本方針がしっかりとまとまるということであれば、それはそういうスケジュールどおりの作業を進めさせていただいて、市民の皆さん方にご意見をいただいて、その結果を踏まえて、滝川市長としては合併すべきかどうかという判断をし、議会の皆さん方にご決定をいただくと、そういう実はスケジュール上は作業だったわけでありましてけれども、

先ほど申し上げましたように両論併記、そして表決という事態になっていくであろう極めて強い可能性の予測が行われましたし、しかもずるずると調整をして、いたずらに日にちを消化をしていくということについては、さまざまな悪い影響が出てくるのではないかとということでも実は判断をしたところであります。私は、仮にこの表決が行われて、そして新市建設計画が表決によって決定をし、重要な事務事業も表決によって決定していくということになったときに、果たして市民の皆さん方に責任を持って、こういうまちをつくるので、皆さん方に是非を問いたいというふうなある意味では不見識な提案はできないというふうに判断をさせていただきました。そこら辺は、7人の委員一致した見解であったというふうに思います。

先ほど申し上げましたように、住民に関心と理解が十分得られるよう市長は努力をしたのかということでもありますけれども、いろんな機会を通じまして広報等によりPRをさせていただいたのとあわせまして、報道関係機関も極めて重大な関心を寄せていただきまして、その都度市民の皆さん方に正しい情報を送っていただいたのではないかとというふうに思います。そしてまた、先ほど申し上げましたように、滝川はなかなか難しいけれども、ほかの5市町が選ぶ選択肢をぐずぐず延ばすことによって少なくしていくということは極めて適切な選択ではないというふうに判断をいたしましたために、できるだけ早く決断をし、議会のご決定をいただいて、そして住民の皆さん方には十分説明責任を果たさせていただくと、そういう実は方向を選択をさせていただいたものであります。さまざまな議論はあるというふうに思いますけれども、私としてはそのような理由から、ある意味では性急ではないのかというご意見もあるかもしれませんが、ただいまのような理由からできるだけ早く判断をさせていただいたということでもあります。

2点目、自立の方向性についてでありますけれども、なぜ先行き不明な中での自立決定なのかと、そして離脱なのかということでもありますけれども、私はやはり都市の一体性を欠くということについて極めて大きな危惧を感じたところであります。さらにまた、新市に対してお互いに過大な期待を持ち過ぎたというふうにも思っております。滝川市長は、こうして離脱をすることを決断をさせていただきまして、議会に承認を求めさせていただいているわけでもありますけれども、したがいましてそういうことではほかのまちの皆さん方に敷衍をして発言をすることができません。しかし、滝川市というふうに考えてみましたときに、滝川市においても新市への過大な期待を寄せ過ぎたと。そして、新市において問題解決をしようという姿勢が滝川市の私の気持ちの中にも少なからずあったと。それは、やはり大いに反省をさせていただかなくてはいけないというふうに思っております。私は、自立の方向で最大限の努力を滝川市が行っていく、そのことがやはり今後新法もあるであります、そういう中におけるどうしても単独では解決できない課題、そういうものについて新市が新しい都市像を目指して、それを大同にして団結する道が出てくるのではないかと。したがいまして、私は先ほど申し上げましたけれども、反省として思っておりますことは、滝川市においても新市における過大な期待を寄せ過ぎた部分があるというふうに思っております。したがいまして、独立独歩、市民の皆さんと一生懸命この滝川市をつくり上げていくという決意とその方向性を明らかにすることをまず第1ステップにしていきたいというふうに思っているところであります。

十分なご説明になったかどうかわかりませんが、そういう気持ちでありますことを表明を

させていただきます、ご答弁にさせていただきます。

○議長 長 答弁が終わりました。水口議員。

○水口議員 それでは、再質疑をさせていただきます。

今ほど1点目の市長のご答弁の中で、私も市長と同じ考えであります。というのは、やはりいたずらに時間をかけてばかりいることは、本市にとっては得策でない。それから、両論併記という中における表決において住民説明会に臨むということも本意ではないと。これは、私も一緒の考えであります。しかしながら、本日もこの議場の方に市民の皆様が関心を持って来ていただいております。そういう皆様方に対して、選択の余地を持つ中で説明会に臨むということがやっぱりあるべきではなかったのかなというふうに考えるところでございます。この点については、答弁は結構でございます。

それと、2点目でございますが、今ほど自立という道を選びつつも、場合によっては新法の中でまた新たな模索も考えられるということでございましたが、先ほどは市長の最初のご説明の中で、あくまでも財政健全化計画をさらに見通しを立てながら、自立の道を探っていくというご答弁でございましたが、新法ということでございますので、17年3月の31日以降現行の特例法が切れて、そして新法というまた移行をしていくことになるわけでございますが、今の現行法の優遇措置から見ますと、かなり優遇措置としてはレベルが下がるわけでございますが、その中においても新法という中で合併の道というものも探る用意があるというふうに確認をさせていただいてよろしいのかどうか、この点について伺いをしておきたいと思います。

以上です。

○議長 長 水口議員の再質疑に対する答弁、市長。

○市長 水口議員の再質疑についてご答弁をさせていただきます。

私は、地方の小都市がこれから特色あるまちづくりをし、そして住民の皆さんとともに住んでよかったというまちをつくっていくためには合併は必要だというふうに思っております。しかし、現在は自立していく方向性を最大限探ってまいります。新法は5年でありますけれども、私は先ほど申し上げましたように地方を取り巻く小都市の状況は合併をせずにはなかなか難しい客観的情勢があるというふうにも思いつつも、先ほど申し上げましたように今回の合併において滝川市としては少し新市に過大な期待を寄せて、今何が何でも解決しなくてはならない事項について少し甘えがあったというふうにも思っております。したがって、そのあたりをしっかりと自立の方向性の中で議論をして、その方向性を見つけ出していったと。どうしても解決できない新たな課題が生じた段階で判断すべきことではないかというふうに考えているところであります。

○議長 長 水口議員の質疑を終結いたします。本間議員。

○本間議員 それでは、1点につきまして質疑をさせていただきます。

今水口議員の方から2点大きくされましたので、若干似通った部分だというふうに思いますけれども、絞り込みまして質疑とさせていただきます。

4市2町の合併、これは非常に困窮する地域の究極の行政改革の中で、何とか生き残りをかけた大切なものであったという中でこういう結末を迎えたということについては、非常に残念なことだ

なというふうに本当に思います。しかしながら、こうなってしまった原因の大きな部分というのは、ずっと自分は思っていたことに自立した場合の厳しさ、財政的に非常に難しい、やっていく難しさ、住民負担の増大とか、そうしたことに対する各市町の認識が非常に足りなかったのではないのかなというふうに自分なりには思っています。そうした部分の説明も実は不足していたのではないのかと。合併したらどうなるという話はあるけれども、合併しなかったらどうなるという話は非常にやはり不足してしまっていたのではないかと。これは、議会の中でも実はそういうふうに思っておりまして、その発言はずっとさせていただいておりました。なかなかただそのことは出てこなかったというのが現状でございます。

これは、自立をするということに決めた後も同じことでありまして、今後住民説明会を近々設けていかなければならないという中で、多分先ほどから話がある、いつなのかはわかりませんが、第2次と言ったらいいのでしょうか、財政の健全化計画を進めるという中身を、やはり住民説明会というのはこうこうこういう理由で合併が破談になってしまいましたよという説明で本当にいいのかどうか、そういうところがやっぱりポイントになるのではないのでしょうか。こうなってしまったのは、議論の流れから自分もやむを得ないと思います。だけれども、今後に関して住民説明を行うときに、ではどういうふうにしていかなければならないのかというところがやっぱり市民にとっては重大な関心事になるのではないのでしょうかというふうに思います。自立の場合はどうになってしまうのだろうかということを十分出していただきたいなというふうに希望するところであります。説明会に関してそのような説明の用意をすることができるのか。時間的にも非常に厳しいとは思いますが、そういうふうなことができるのか、そういう自立のいわゆる財政にかかわる部分、それから今後のまちづくりにかかわる部分の説明の一端でもすることをお考えなのか、そうしたことについてお答えをいただければなというふうに思います。

以上でございます。

○議長 長 答弁を求めます。市長。

○市 長 本間議員のご質疑に以下ご答弁を申し上げます。

この自立への困難性の理解の仕方に温度差があったのではないかとありますが、6市町のうち唯一赤字再建団体の経験をしたちは滝川市、合併をした江部乙町、つまり旧滝川市と旧江部乙町であります。私は、市民の皆さんがこの赤字再建団体になったときにどういう状況が出現するのかということについては、かなり昔のことではありますけれども、しかし昔といっても昭和30年から38年、9年ぐらいまででありますから、かなりリアリティーを持ってご記憶をいただいているのではないかとこのように思いますし、委員の皆さん方もひとしくやはりそういうご経験のある委員の皆さん方が滝川市の委員については多いわけであります。そういう意味では、自立の困難性と、そして自立できなくなった場合にどういう状況が出現するかという危機感は、滝川市の委員さんがやはり一番大きく感じていらっしゃったことではないかとこのように実は思っております。

自立する場合にどういうふうに市民に対して説明責任を果たしていくのかということですが、先ほども提案説明の中でさせていただきましたが、経緯はしっかりとご報告をさせてい

ただ、この離脱の理由についてはやはりしっかりご説明させていただくことといたします。それから、現在想定をされる新たな自治体を取り巻く環境、条件については、やはり説明をさせていただかなくてはならないというふうに思っております。

そしてまた、既に財政健全化計画につきましては、現在の財政健全化計画をスタートしていますから、これについては一層市民の皆さん方にはご理解をいただきながら、現財政健全化計画の推進ということについてご理解を賜りたいと思います。ただ、これで済むというふうにも考えられません。しかし、今浮動要因が極めて多い。したがって、先ほどご説明させていただきましたのは、平成17年度の地方財政計画の動向を見据えながら、現在の財政健全化計画の改定ということについて検討していきたいというふうに思っております。その結果を踏まえて、新たな財政健全化計画については市民の皆さん方にご説明をさせていただきながら、ご理解を賜り、確定をしたいというふうに思っております。今直ちに自立したらどうなって、どういう状況が出現するのかというのは、先ほど申し上げましたようにこれから17年度の概算要求が締め切られます。どういう動向になっていくのかというのをしっかり見定めないと、誤った情報を提供するということでも問題がありますし、当面定かに確定しない状況で、極めて不明確な事項が多い中で改めての財政健全化計画を直ちに行うということについても問題があるというふうに思っておりますので、そのようなことを方針を立てて、市民の皆さん方にはご理解を賜りたい。当面の対応についてご理解を賜りたいというふうに考えるところでございます。

○議長 本間議員。

○本間議員 財政健全化計画、今あるものを説明するのは不足だということについては市長の方からもお話がありましたとおりだと思ひまして、今後についてもさらなる財政健全化を進めるということでもありますけれども、今自分がしている質疑について、これ住民説明会をやっても、多分そういうところが疑問点として上がってくるのではないのでしょうかということだと思ひのです。だから、確かに17年度の概算要求が済んで、しっかり数字が確定した上でなければ何も言えないということでは多分済まされないのではないかなというふうに、ちょっと先回りのようではありますが、思ひわけてございます。やはり時間なくて、非常に厳しい注文だというふうに思ひますけれども、受動的ではなくて能動的にというか、そういう現象だけではなくて、これからどうするのだという市長の力強いお考えというものを市民にここで示すときではないのかなというふうにやはり思ひのです。だから、正確な情報でないの、何も言えないということにはならないような説明会になるのではないかなというふうに思ひますので、そういう部分をぜひこの機会にしっかりやっていただきたいなというふうに思ひところであります。

再質疑なのですが、もう一度聞く内容なのかどうか分かりませんが、もう一度今度の説明会のときにそういうお話をさせていただきたいという要望になってしまいます、再質疑ではありませんけれども、ぜひそんなふうにお考えいただいて、進めていただければなというふうに思ひます。

以上でございます。

○議長 本間議員、答弁はいいですね。

○本間議員 答弁いただける内容なら、済みません。

○議長 長 それでは、答弁。

○市長 本間議員の再質疑にご答弁、議長の許可をいただきましたので、させていただきますが、先ほども申し上げましたように現行の財政健全化計画、この推進について改めて市民の皆さん方にはご理解を賜るというのが1点目であります。そして、現行予想される財政の状況については、これは説明させていただこうと思っております。

しかし、この3点目として、17年度の地方財政計画の動向によっては、今16年度における地方財政計画の動向がそのまま単純に同様に進んでいくとしたら、日本の小都市は一体どんなになってしまうのだろうか、という危惧をほとんどの自治体が持っているわけです。そして、とんでもないことだという極めて大きな意見があるわけです。今財政予測をさせていただいておりますのは、16年度の状況がこのまま続いていくと大変なことになるという想定を实はしております。これはこれで、ある意味ではちょっと混乱を巻き起こすのではないかという心配もないわけではありませんけれども、現在の状況が続いていくと、こういう状況になるという作業の結果はやはり示させていただかなくてはいけないというふうに思っております。

それから、その3点目の話でありますけれども、16年度の地方財政を取り巻く状況が16年度どおりにこれから進んでいきますと、本当に日本じゅうとんでもないことになると思っております。そういう危機感をやはり中央に、政府に強くたゞいま訴えかけているところであります。その状況によって17年度の財政、地方財政計画が国としてでき上がるでありましょう。その国としての17年度の財政健全化計画ができ上がった段階で、皆さん方にはこのままいくとこういう状況になるというのは一定の想定の中に財政予測出させていただきますけれども、17年度の地方財政計画によって見直しをして、そしてその結果をどうすべきかということについてプランを練っていききたいと。その段階では、また市民の皆さん方にさまざまなご意見をいただきながら、財政健全化計画を確定していききたいというふうに実は思っております。そういうふうに今回の住民懇談会では大きく4点、1点目は先ほど来の離脱をした理由、2点目はこの財政健全化計画の現行の計画に対する支援とご意見、そして3点目は現在想定される地方財政を取り巻く財政の状況、4点目は17年度の地方財政計画を踏まえた新たな財政健全化計画の策定とその段階に対する市民の皆さんのご意見と、こういう形で機関団体の皆さん方との報告懇談会、さらに住民懇談会を進めたいというふうに思っております。ご理解を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長 長 本間議員の質疑を終結いたします。

ほかにありますか。

(なしの声あり)

○議長 長 これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論ございますか。中田議員。

○中田議員 私は、新政会を代表いたしまして、議案第1号 中空知地域合併協議会から離脱することについての市長提案を可とする立場で、以下若干の意見を付しまして討論をいたします。

国が強力に推し進めますこの平成大合併は、この前哨戦として地方交付税の大幅減額等でその合

併の圧力が日々強まってきている中、これは国の地方切り捨てであるとの国との対立構造の中で始まった合併論議でございました。そこで、なすべきことは、自立の本質、すなわち地域の自立とは何かを正面から検討をし、合併のメリット、デメリットを勇気を持って理解をすることであると考えています。すなわち、合併は手段でありまして目的では決してあり得ませんし、将来の理想を明確に描かなければ、合併を選択しても一時的な国からの支援策や規模のメリットの確保、それにとどまるばかりでありまして、産業空洞化や行財政の非効率などの問題を再び繰り返すことは明白でございます。しかし、残念なことに合併協議が始まりますと、対等合併の名のもとに各地域の既得権益、地域振興主体の議論に終始をいたしまして、さらに重要課題の先送りと債務額の不明瞭さは滝川市の主張しております合併をきっかけに自己を律し、築き上げる自立の新市への構想、これとは相入れないものであったと考えます。それで、今回の滝川市のとった選択であります、現状においては最善と考えておりまして、その英断に敬意を表するところでございます。

また、この7カ月間にわたる協議会は、最初から懸念しておりましたように、審議する時間が余りにも少ないのであります。議論を十分尽くせないという結果になりましたこと、それゆえに市民への経過説明が十分ではなく、一部に不信、不満が残りましたこと、行政の執行につきましては新計画との関連で一部停滞が見られましたことなど反省すべき多くのことがあったと考えます。しかし、議会においては、各会派の枠を超えての協議会との議論、協調を尽くしましたこと、市行政と経済界を初めとする各種団体の将来の滝川の発展にける熱い思いを確認できましたことは、この協議会の議論は決してむだではなかったことでありまして、将来のまちづくりに絶対役立つものと確信するものでございます。

今後は、しっかりと説明責任を果たすことにより、市民の納得、信頼を得ていただきたいこと、他都市との友好の回復に努め、粛々と広域行政を行っていただきたいこと、そして一層の行財政改革を進め、さらなる健全化計画を明記して、滝川市の自立を目指しての取り組みを期待を申し上げまして、賛成討論とさせていただきます。

○議長 水口議員。

○水口議員 それでは、市民クラブを代表いたしまして、議案第1号 中空知地域合併協議会から離脱することについて賛成の立場で討論をさせていただきます。

まずは、1月から7月にわたりまして法定協議会に籍を置かれました7名の委員、そして鋭意ご議論を尽くしていただきました職員の皆様に対しまして敬意を表する次第でございます。

私ども会派は、やはりこの新市の将来を考えていったときに合併が最大の得策であるということを一貫して主張をさせていただいてまいりました。しかしながら、離脱という結果に至ってしまったことに対しては非常に残念無念であり、私にとりまして、当会派にとりまして非常に責任を感じるものでございます。しかしながら、離脱をもって法定協議会が解散という形をとらざるを得なくなってしまったことに対しては、我々も議会に籍を置く立場として厳粛に受けとめなければならないというふうに感じているところでございます。

そこで、先ほども質疑の中で申し上げさせていただきましたので、簡潔に若干の意見を付して討論とさせていただきたいというふうに思いますが、私は先ほどから申し上げていたとおり、この1

月から7月までの議論の経過の中にやはり課題が残るのではないのかなというふうに感じているところでございます。質疑の中でも申し上げさせていただきましたが、両論併記であるですか住民説明会などなど、いろんな議論の経過の中で調整の余地がやはりあったのではなかろうか。そういう中で、果たして市民の皆様に不安を抱かせる結果の中でのこの離脱ということが適切だったのかどうなのか疑問を感じるころでございます。この議論の経過の中には、たくさんのいろんなポイントがあったというふうに思います。そういうところを一つ一つきちっと解決をできたのではないのかなというふうに私は判断する部分もございまして、市長にとりまして、今回のこの議論の経過を踏まえたと、やはり若干調整不足の面があったのかなというふうに感じるところもございまして、4万6,000人市民の代表、そして法定協議会の会長として適切なリーダーシップが図られたのかどうなのか疑問を感じるものでございます。

もう5年以上行財政改革に取り組んでおります。第1次の行財政改革が終わり、今第2次の行財政改革、そして財政健全化計画という中で行政は継続性を持って、市民に不安を与えないまちづくりをしっかりと確立をしていく、そういうために行政というものがあったというふうに私は思います。そういった中で、今回合併の議論に参加をしたということは、いろいろな行財政改革を断行したとしても、今後将来性を考えていったときにやはり合併という道は大きな一つの選択肢であったということから考えますと、先ほどの市長のご答弁の中で、17年度の財政計画が出てなければ今ここで自立というところを明確に市民の皆様にお伝えすることはなかなか難しいということから考えますと、市民の皆様が本当にこの滝川に住む市民としてこのまちに託せるのかどうなのか、そんなことがやはり私としては不安にならざるを得ないのかなというふうに考えるところでございます。賛成という立場でございますので、これ以上は申し上げませんが、やはり課題が多く残ったのではないのかなと、そんなことを感じながら、そしてやはりまた今後に大きな責任も残したのではないのかな、こんなことを申し上げながら、賛成討論とさせていただきます。

以上でございます。

○議長 清水議員。

○清水議員 私は、日本共産党を代表し、議案第1号 中空知地域合併協議会から離脱することについてを可とする立場で討論を行います。

まず、1点目に、我が党の一貫した立場について明らかにするものです。日本共産党は、昨年12月の第6回滝川市議会臨時議会で協議会設置について反対しました。その理由は、1、道が示したパターンを基本とする枠組みでは自主的とは言えない。2、滝川市よりも財政が厳しい市町との合併は、市民負担増とサービス削減になる。3として、十分な話し合いより特例法内での合併を優先させるわずか半年の議論で先送りが多くなれば、住民の合意を得ることは難しく、逆に地域に混乱を持ち込むことになる。4点目として、市民に対する情報提供が合併推進に偏っている。5点目として、自民党、公明党と小泉内閣が地方自治体に対する支出削減を強めているもとでは、自立でも合併でも苦しい点では同じであり、自立の道を選択し、気心の知れた市民がよく話し合い、力を合わせてこそ難局を乗り切ることができるというものでした。

次に、2点目として、その後の協議会の経過がこれらの指摘を基本的に裏づけるものになったと

ということです。合併は、究極の行財政改革どころか、必要性和緊急性が低い三つの駅の周辺整備事業を含むむだな箱物づくりの可能性が強まりました。さらに、最大のあめと言われた特例債は制約が厳しく、可能額の4割しか使えない状況です。これに対し国からの地方交付税額は、合併の方が16年後には毎年20億円以上も不利であることが明らかになりました。これでは財政的にも合併が有利とは言えないのではないのでしょうか。また、2,000を超える調整項目については、負担は高い方へ、サービスは低い方へ合わせるという財政優先の原則が貫かれました。しかも、一つ一つ議論しては切りがないという雰囲気の中で、すべてが原案どおりに決まるという異常な議論でした。また、各市町の負債の中には、引き継ぎに問題があるものも明らかになりました。病院問題は場所の綱引きが焦点のように報道されましたが、現在の市立病院が縮小廃止、移転された場合、4万6,000人市民の通院や商店街、地元経済への影響を考えると、議論はまだ始まったばかりであり、最低でもあと一、二年かけなければならない問題でした。この協議会の内容総括については、市長はこの合併では問題解決できなかったという答弁もありました。合併が有利との幻想はきっぱりと捨てるべきではないのでしょうか。

3点目は、離脱表明と住民説明についてです。協議は既に予定からおくれ、あと一、二カ月期間を延ばしてもまとめられる状況ではありませんでした。仮に多数決や大幅な引き延ばしが行われれば市政の混乱が予想された中で、市長が離脱を決断し、表明したことは当然のことだったと評価するものです。離脱理由について市長は、重要問題で両論併記となり、一体性のある新市になることは難しい、多数決が行われれば病院問題で究極の行財政改革には遠い結果が予想された。先送りされた71項目も将来地域振興型で決められる可能性がある。これらの問題を抱えた内容で市民には是非を問えないなどと答弁されました。一つのまちとしてのまとまりをつくらないという理由については理解するものです。市民からは、離脱の時期や退席という手法に対し疑問も出ていますが、市長は多数決について議論が出てからという選択肢もあったが、それでは合理性がない。もっと時間をかけて議論をするという考えもあったが、3市2町に迷惑をかけることになるなどと答弁をされてきております。多数決などの混乱が予測される異常な会議進行の中で、このようなことについても考慮しながらの苦渋の判断であったと理解するものですが、市民には丁寧な説明が求められます。

最後に、4点目ですが、合併推進の考え方についてです。市長は、これまで合併を一貫して推進し、今でも自立の方向で進めていくと述べる一方で合併が必要とも述べているのではないかと矛盾を感じている市民も多いようです。しかし、きょうのご答弁でこの点については、新市に過大な期待をかけ過ぎた、また新市の中で問題を解決しようとした反省が述べられ、どうしても単独では解決できない問題が出てくれば、将来大同団結することが出てくれば、新法のもとでの合併も考える、と述べつつ、独立独歩、市民と一緒にまちづくりをする決意についても述べられました。また、現在の地方財政削減の政府方針については、地方の小都市はこれではどうなるのか、ほとんどの自治体が国の方針を変えることについて厳しい対応を行っていくとも答弁されました。合併がいかに非効率的な内容を含んでいるかということについては、今回の経験で多くの市民が理解したのではないのでしょうか。市長としてこれまでの合併推進の姿勢から反省や転換がうかがわれるご答弁でした。

から、この方向をしっかりと堅持することを求めて、賛成討論とします。

○議長 三上議員。

○三上議員 公明党を代表しまして、ただいま上程されました議案第1号に対しまして賛成の立場で討論させていただきます。

平成14年に中空知の将来を見据え設置されました地域づくり懇談会から中空知地域合併協議会解散に至るまでの約2年半もの長きにわたり議論を尽くしてこられました理事者並びに事務局職員の皆様、そして四面楚歌の中で中空知の将来を真剣に思い、議論を闘わせてこられました法定協の各委員の皆様にご改めて敬意を表します。

本来市町村合併は、財政難対策が目的ではなく、地方分権時代の自治体の足場をしっかりと固めながら、住民本位のまちづくりを進めることが最大の目的だったはずです。そして、合併論議を通じて住民参加の機会を広げ、職員の意識改革を進め、議会の機能を高める最も最大のチャンスでありました。地域住民の暮らしの将来がどうあるべきなのか、またどうありたいのか、そういう視点を置き去りにして、それぞれが地域個別の主張を優先させてしまったことが今回の滝川の協議会からの離脱につながったと考えます。

今後は、財政健全化計画の完遂とさらなる行政改革の推進の中で、市民サービスの低下を招くことなく、滝川の将来はどうあるべきか、またどうしたいのかを市民との協働のまちづくりを進める中で議論するとともに、合併新法の5年という期限の中で新たな枠組みを検討し、将来に禍根を残すべきではないと考えます。市民に対して厳しい現実を語るだけでは、行政も議会も責任を果たしたことにはならないと考えます。今現在の苦勞と努力が滝川を含むこの地域の希望にあふれた未来を築くことを確信し、賛成討論とさせていただきます。

○議長 渡辺議員。

○渡辺議員 ただいま市長から提案がございました第1号議案に対しまして、市民の声連合の渡辺精郎は賛成の立場で討論いたします。

賛成する理由につきましては、中空知地域合併協議会が地域の利害対立を払拭できず、行き詰まり状態になったと感じるからでございます。重点課題が両論併記になって調整がつかず、今後の新市の一体性の確保が困難であると判断し、離脱に至った結論は正しかったと支持いたします。しかし、今後の3市2町を含む隣人である中空知の友好関係面では、回復することが困難なほどの感情的溝をつくってしまった滝川市と市長の責任はしっかりと反省をすべきと考えますので、この観点での討論を少々いたしたいと思います。

その第1であります。それは、私が本会議質問等で法定協参加の議会におきましても繰り返し述べてまいりましたいわゆる市民参加と市民判断を仰ぐということが欠けていたことであります。一般的な議案と異なりまして、みずからの自治体なくなるか存続をするか、こういう重大な問題のこの種の案件を議会だけで処理しようとしたことは、直接市民の投票で選出された首長判断としては極めて問題があることを指摘しておきたいのであります。たとえ4市2町が合併の合意ができたといいたしましても、住民投票などを実施しようとしなかったスタンスは、昨年の本会議でも問題になりましたいわゆる直接民主主義、市民の自治権あるいは参政権軽視の傾向がなかったかというこ

とが問われるのであります。今回のことからすれば、直接関係することがなかった市民といたしましては、みずからの問題として合併をとらえることができなかったため、法定協離脱も人ごととして無関心にならざるを得なかったことが滝川市民の最大のデメリットになったと判断をせざるを得ないのであります。

第2の問題として、最初に申し上げましたように、今後の3市2町を含む隣人である中空知の市町の友好関係面では、回復することが困難なほどの感情的溝をつくってしまった責任でございます。もちろん3市2町の主張や議論に不条理な点は認められます。したがって、離脱の表明を行ったことにしても、会長を辞任をした途端に会長が退場したことにつきましては、4万6,000名の代表者が感情的行動ととられる傾向があるということをおきたいと思うのであります。近隣との反友好的関係になったことは反省をしなければいけません。あの場で怒号の中で滝川の委員が退席した後、残った他市町の委員が田村会長を呼び戻せとか、先送りに滝川が賛成しながら、今さら離脱の理由とは許せないなどの意見がございました。法定協を壊すために会長も退場という手段を選んだのかもしれませんが、時間をかけても穏やかな大人の幕引きが必要だったと思うのであります。

さて、この溝は、行政や議会間の溝から近隣住民間の反目が心配されるのであります。そして、避けて通れない広域行政においても感情面のしこりが常に滝川市民の不利益につながらないように配慮していくべきでございます。

第3の問題であります。これは、合併全体の問題であります。来年3月までに合併しなければと焦った結果がこのような結果を招いたことは否定できないのであります。時の政府に振り回され、我がまちの伝統と名声を捨ててまで、統一合併に誘導されたこの合併の原点を精査する必要があると思うのであります。先ほど市長答弁でも触れておりますように、国の三位一体改革で地方交付税が大幅に削減され、地方財政が危うくされている政治を改めない限り、次に財政再建団体に脱落をし、そして強制合併などというシナリオは描きたくありません。三位一体改革には財源移譲を急がねばなりません。自立の道を選択したからには、国や北海道に対しまして自立の財源をしっかりと求める必要があると思うのでございます。

最後の問題であります。私の毎回の議会質問で合併哲学なるものを提示いたしました。市長は、難しい質問はしないしてほしいと言っておりましたが、その合併哲学になるものの最大の戒めは我がまちのエゴ、つまり利益追求は御法度と言ってまいりました。中核病院の位置が対立と言われておりますが、120パーセント決まっていた新市市役所との引きかえに病院や消防本部の条件が出されてきたのも事実であります。我がまちの地域振興はどのまちでも模索することは当然でありまして、13万都市を当て込んで建てたこの滝川市役所庁舎が最後に足かせになったと言う市民も多いのであります。まことに皮肉であり、4万6,000人に11階建てのマンモス庁舎は自立の折にはどうなるかなど今後に残した課題の多さを直視し、自立だ、即市民負担だとならないように留意しながら、自立の道をまじめに進んでいくことを誓い合い、市民の声連合の賛成討論といたします。○議 長 これにて討論を終結いたします。

これより議案第1号を採決いたします。

本案を可決することに異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議長 長 異議なしと認めます。

よって、議案第1号は可決されました。

◎閉会宣告

○議長 長 本臨時会に提案されました議案の審議はすべて終了いたしました。

これにて平成16年第2回滝川市議会臨時会を閉会いたします。

閉会 午前11時25分

上記会議のてん末は誤りがないので、ここに署名する。

平成 年 月 日

滝川市議会議長

滝川市議会議員

滝川市議会議員